

第4章 住民による支え合いで地域力を育む

1 地域の支え合いを育み活かす

(1) 「地域健康福祉支援センター」の創設

住民による支え合いを支援し、地域の社会資源の調整を図るため、「地域健康福祉支援センター」を設置します。

健康福祉部内に基幹となる地域健康福祉支援センターを設置し、「支え合いマップ」づくり（後掲）の支援や普及を図るとともに、「支え合いの輪づくり」（後掲）を支援し、「地域支え合い会議」（後掲）を開催します。

また、地域の身近な相談窓口としての役割も担う地域健康福祉支援センターを市内3地域に設置します。

(2) 「支え合いマップ」づくり支援

「支え合いマップ」とは、住民による支え合いを育むため、地域の社会資源や住民の支え合いに関する状況を記した地図のことで、住民有志、民生委員・児童委員、社会福祉協議会の福祉コーディネーター等を中心とした地域の関係者により作成されます。

このマップは、一人暮らしの高齢者や福祉施設等を地図に記すだけのこれまでの福祉マップとは異なり、100世帯程度を単位とした地域住民を対象に、地域住民同士のつながりや日頃の支え合いの関係を丁寧に聴き取り、地図に記入します。

地域健康福祉支援センターは、「支え合いマップ」づくりを支援し、マップづくりの普及を図るため研修会の開催等を行います。

このマップづくりの過程で、地域の生活課題や社会資源等を掘り起こし、地域の支え合いによる解決を図ることで、地域の福祉力が高まることをめざします。

(3) 「地域ふれあいデイサービス」の拡充

より多くの高齢者が、身近な地域で健康づくりや生きがいづくりに取り組めるよう、「^{*}地域ふれあいデイサービス」の開催地域や参加人数の拡充を推進します。また、それぞれの地域特性を踏まえながら、対象者の拡大（障害者、児童または子育て中の母親等）を検討し、地域ぐるみの支え合い活動への展開をめざします。

印の重点施策については、24～29ページで詳しく説明しています。

2 担い手の活動を支える・引き出す

(1) 健康福祉教育の充実

だれもが支援を必要とする^{*}当事者になり、また支援する担い手にもなることから、健康や福祉については、障害者や高齢者等特定の人に関する特別な事柄としてではなく、だれもがよりよくゆたかに生きることとして捉え、身近な家庭や地域、学校、職場等との関わりの中で考えることが大切です。

健康教育、福祉教育のいずれも、命を大切にし、思いやりの心を育むことが基礎にあり、自分の命を大切にすることが周りの人々の命を大切にし、思いやりの心を育むことにつながります。

学校教育においては、「総合的な学習の時間」や「なはサマーボランティア」等の体験学習の機会をとおして、地域や地域に住む多様な人々への理解と関心を深め、思いやりの心を持って助け合う態度を育て、健康や福祉について主体的に考えるプログラム、特に身近な地域の生活課題と結びつけた体験プログラムを検討する必要があります。

生涯学習の観点からは、住民、NPOや社会福祉協議会をはじめ事業者等と連携し、地域や公民館で開催される行事や各種講座、職場における研修等のあらゆる機会に健康や福祉の要素を盛り込む^{*}ことを検討し、また地域を支える人材として、退職者や退職間近のいわゆる“^{*}団塊の世代”の幅広い経験や能力の活用を図ります。また、地域の多様な生活課題に対応したボランティア養成講座の開催を検討します。

(2) 健康福祉アドバイザーの養成と展開

「健康づくり推進員^{*}」、「食生活改善推進員^{*}」、「母子保健推進員^{*}」、「福祉協力員(社会福祉協議会より委嘱)」等、地域で活動している方々や、元保健医療福祉関係者でボランティア活動をしている方々等を地域の“健康福祉アドバイザー”として位置付け、生活課題に関する身近な相談ボランティアとして民生委員・児童委員とともに地域への展開を図ります。

(3) 社会福祉協議会の地域活動強化

地域福祉を展開する上で、地域福祉を推進する使命をもった社会福祉協議会との協働が必要です。特に「支え合いマップ」づくりを普及させ、「支え合いの輪づくり」において地域の社会資源を調整するためには、社会福祉協議会職員のコーディネート力が必要不可欠です。これらの取り組みをとおして、社会福祉協議会がより地域に根ざしたコーディネート機関としての役割を発揮することで、地域自ら地域の課題を解決する「地域力」を高めることにつながります。

(4) 民生委員・児童委員の小地域活動強化

100世帯程度の小地域における地域住民の細かな生活課題を拾い上げ、地域での解決を促進するためには、地域住民にとって身近な相談役である民生委員・児童委員の果たす役割がますます重要となっています。

そのため、民生委員・児童委員活動の一環としての「支え合いマップ」づくりを支援し、地域活動の充実につなげ、地域住民による支え合いを育みます。

(5) 自治会・NPO・健康福祉団体等の地域活動支援

「支え合いマップ」づくりや「支え合いの輪づくり」については、自治会等の地域自治組織、健康・福祉・まちづくり等に関わる活動を行うNPO、健康や福祉の増進を目的に活動する地域の健康福祉団体等の多様な団体の協力が必要であるため、これらの団体との連携の強化を図ります。また、これらの団体等が「支え合いの輪づくり」を行う際に、地域福祉基金事業補助金等により必要な活動支援を行います。

3 活動の場をひろげる

(1) 学校等地域の社会資源の有効活用と開発

住民の支え合い活動や地域交流活動の拠点として、また地域健康福祉支援センターの設置場所として、既存の公共施設や民間施設等を有効活用します。

地域のコミュニティーづくりや地域と学校との連携、交流の充実を目的に小中学校施設の一部を開放している「地域学校連携施設」について、住民等の積極的な利用を促進します。

また、社会福祉施設の地域への開放を促進し、住民等がより利用しやすい施設提供のあり方について検討します。

さらに、「支え合いマップ」から明らかになる地域の社会資源を活用して、住民による支え合いや地域活動の場を開発していきます。

(2) 社会福祉施設等の多機能化の推進

児童館、保育所・保育園、老人福祉センター等の社会福祉施設を地域福祉活動の拠点として捉え、利用者の門戸をひろげるとともに、より多くの住民等の交流や助け合い・ふれあいの場としての活用を図ります。